

令和4年4月15日公布

令和5年
4月1日
施行

労働安全衛生規則等の 一部を改正する省令が施行されます。

作業主任者職務表示板

特定化学物質 作業主任者の職務

1. 作業に従事する労働者が特定化学物質により汚染され、又はこれらを吸入しないように、作業の方法を決定し、労働者を指揮すること。
2. 局所排気装置、プッシュプル型換気装置、除じん装置、排ガス処理装置、排液処理装置その他労働者が健康障害を受けることを予防するための装置を一月を超えない期間ごとに点検すること。
3. 保護具の使用状況を監視すること。
4. タンクの内部において特別有機溶剤業務に労働者が従事するときは、第三十八条の八において準用する有規則第二十六条各号（第二号、第四号及び第七号を除く）に定める措置が講じられていることを確認すること。

作業主任者
氏名

808-13D

808-15A

共通 サイズ：600×450×1.2mm厚 材質：エコユニボード(2.5mmφ穴4スミ)

有機溶剤 作業主任者の職務

1. 作業に従事する労働者が有機溶剤により汚染され、又はこれらを吸入しないように、作業の方法を決定し、労働者を指揮すること。
2. 局所排気装置、プッシュプル型換気装置又は全体換気装置を一月を超えない期間ごとに点検すること。
3. 保護具の使用状況を監視すること。
4. タンクの内部において有機溶剤業務に労働者が従事するときは、第二十六条各号（第二号、第四号及び第七号を除く）に定める措置が講じられていることを確認すること。

作業主任者
氏名



特定化学物質 作業主任者の職務

1. 作業に従事する労働者が特定化学物質により汚染され、又はこれらを吸入しないように、作業の方法を決定し、労働者を指揮すること。
2. 局所排気装置、プッシュプル型換気装置、除じん装置、排ガス処理装置、排液処理装置その他労働者が健康障害を受けることを予防するための装置を一月を超えない期間ごとに点検すること。
3. 保護具の使用状況を監視すること。
4. タンクの内部において特別有機溶剤業務に労働者が従事するときは、第三十八条の八において準用する有規則第二十六条各号（第二号、第四号及び第七号を除く）に定める措置が講じられていることを確認すること。

作業主任者
氏名

356-17C

高圧室内作業主任者の職務

1. 作業の方法を決定し、高圧室内作業者を指揮すること。
2. 排ガス及び有機ガス（空気中の酸素濃度が20%以下）の濃度を測定するための測定器具を点検すること。
3. 高圧室内作業者を作業室に入室させ、又は作業室から退室させるときに、当該作業室内作業者の人数を点検すること。
4. 作業室への送気の調節を行うためのバルブ又はコックを操作する業務に従事する者と連絡して、作業室内の圧力を適正な状態に保つこと。
5. 気こう室への送気又は気こう室からの排気の調節を行うためのバルブ又はコックを操作する業務に従事する者と連絡して、高圧室内作業室に対する圧力は規定の値を超えない範囲で、第一号及び第二号の規定に適合して行われるように点検すること。
6. 作業室及び気こう室において高圧室内作業者が健康に異常を生じたときは、必要な措置を講ずること。

作業主任者
氏名

356-19A

有機溶剤 作業主任者の職務

1. 作業に従事する労働者が有機溶剤により汚染され、又はこれらを吸入しないように、作業の方法を決定し、労働者を指揮すること。
2. 局所排気装置、プッシュプル型換気装置又は全体換気装置を一月を超えない期間ごとに点検すること。
3. 保護具の使用状況を監視すること。
4. タンクの内部において有機溶剤業務に労働者が従事するときは、第二十六条各号（第二号、第四号及び第七号を除く）に定める措置が講じられていることを確認すること。

作業主任者
氏名

356-21A

鉛作業主任者の職務

1. 鉛業務に従事する労働者の身体が出来るだけ影響又は、麻痺等により汚染されないよう労働者を指揮すること。
2. 鉛業務に従事する労働者の身体が鉛汚染又は麻痺等によって著しく汚染されたことを発見したときは、速やかに汚染を除去させること。
3. 局所排気装置、プッシュプル型換気装置、全体換気装置、排気筒及びじん捕集器等を1日以上点検すること。
4. 労働衛生保護具等の使用状況を監視すること。
5. 鉛業務の内部における業務に従事する時は、次の措置が講じられていることを確認すること。
(イ) 作業開始前に当該鉛業務とそれ以外の業務で接触させるものの連続箇所を確実に遮断すること。
(ロ) 作業開始前に、当該鉛業務の内部を十分に換気すること。
(ハ) 当該鉛業務の内部に付着し、又はたい積している粉状の鉛塵又は鉛化合物等を除去させる等によりこれらの粉じんの濃度を抑制すること。
(ニ) 作業終了後、速やかに当該労働者に洗身をさせること。

作業主任者
氏名

356-28B

共通 サイズ：500×400×1mm厚 材質：エコユニボード(4mmφ穴4スミ)

<企画・製造> **UNIT ユニット株式会社** <https://www.unit-signs.co.jp>



その他の
標識・用品は
約8000点を掲載
した総合カタログを
ご覧ください！